

## 6 全体

放課後等デイサービス事業所3事業所「にじと風」「さくらいろの風」「あかねいろの風」は其々の特色を生かして概ね順調。各事業所独自の事業を実施。また合同事業も実施できるようになった。

今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為「あかねいろの風」は緊急シェルターとして準備。

生活介護事業「花浅葱」は事業は利用者の5名減少。今年度も経営的には厳しい。

児童発達支援事業今年度も申請せず 初期療育は民間ではなく公が費用負担を、利用者に負担させることなく高度な専門性を持つ職員集団で行うべきである。

同様の理由で保育所等訪問も実施せず。 有資格者は2名

連携事業：2種さくらんぼ(ぼっぼより名称変更)、早稲田アシスト、個人契約者 対象者3名 今年度就職に伴い1名減少、新規1名  
今年度は無償利用とした。

連携事業：訪問入浴利用者今年度より入所の為事業終了。

職員体制： 規定の3倍配置 常勤 17名 昨年より2名増

非常勤 7名 昨年より4名減

契約 3名

事業所間で職員配置に差をつけた。

事業 相談事業は順調で国保への請求が出来るようになった。職員配置は変わらず2名。

会報は今年度発行有。1回

職員総数減少、介護、傷病による退職。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為運転者講習会、救急救命法等は今年実勢せず。

職員健康診断、防災訓練は実施。

AED全事業所設置したが一度も使用せず。

全事業所に監視カメラ設置した。無外防止、不法進入防止、使用者虐待未然防止。

自主研修会「やちよ福祉塾」を又休止した。

施設整備、環境整備が定着した。 季節ごとの花壇整備清掃

新型コロナウイルス感染拡大防止の為職員会議、サビ管会議等集まって開催せず。

口頭、文章にて提示。来年度はwebにて開催予定。

今年度緊急時の子供用シェルターとして利用無。

短期入所は受託しない。

リスク管理救急救命法から始める。 福祉避難所 民間広域機関に登録完了今年度の利用なし

車両事故2件。車両軽微な故障あり。

今年度新型コロナウイルス感染拡大防止の為保護者会と協働しての事業は全て中止。(ライフサポートファイル・施設説明会、視察研修会)

タクシー送迎は経費的にもまた子どもの社会性を育てるためにも良い効果がある。継続。(6月より分散登校開始に伴い再開)

ヒヤリハットの導入は今年度も実施休止中。

八千代に放課後事業所の集まりが出来た。毎月奇数月に開催。役員選定令和2年度に任意団体として発足。

職員で介護休暇取得者の継続あり。傷病休暇継続1件 介護休暇2件

日中一時支援を利用しての幼児の早朝夜間の預り、社会人の利用前年度より増加。収入は減少。

このために放デイにじと風キッズは休止し日中一時支援事業所として機能させた。

新型コロナウイルス感染拡大防止の為行事や研修等が中止、参加の自粛。

4月～5月コロナウイルスの影響にて学校休校。休校にともない前年度より引き続き利用の自粛予防の徹底を実施。

この期間、朝からの利用の為給食体制を実施。6月現在も実施。

6月より各学校分散登校開始。

コロナウイルス感染者1名。(にじと風発症ではなく外部より)濃厚接触の疑い3件、濃厚接触1件。翌日に陰性の診断。

濃厚接触疑い、濃厚接触期間中3回事業所自主閉所。

経営 事業所間の収支のばらつき、が解消されない。

加算の申請を実施したが人件費等増大により借り入れ額は増加した。

無利息による心身障がい児者父母の会よりの借り入れが累計額2,500万円を超えた。

日中一時支援の増加、放デイ利用者減少による収入の減少あり。

4月よりコロナウイルスの影響にて放課後等デイサービスの報酬のみ保障がされており地域生活支援事業や居宅介護、生活介護の保障がないため大幅に収入減少。

## 次年度への懸案事項

生活介護事業開所の経営の安定。経営安定にはまだ不足している。

放課後等デイサービス事業所の事業内容のさらなる充実と職員の支援の質の向上。

病児お預かり場所は人員配置上1箇所に集約した。 移動中のリスク軽減

夕食供与人数前年度維持。 20時まで

早朝登校支援減少。

両事業とも制度内になると利用希望者が増加した。

職員の勤務時間が長くなり職員間の差異も広がった。

ガイドラインを生かした各事業所の独自の運営を強化する。

相談支援事業所と連携しこどもの最善の利益を一義的に保護者と共同して推進できるようにすることが課題。

コロナウイルスの影響がまだある中で原則開所と国から示されているが感染者が出た時の対応が懸念される。

7 各事業所・事業ごと		年間実績						
にじと風	①	行なっている事業	6種	開所日数	利用人数	利用時間	1日平均利用人数	職員数
		放課後等デイサービス事業						
		日中一時支援事業						
		移動支援事業						
		居宅介護事業						
		相談支援事業						
		相談支援事業(障害児等療育支援事業)						
		相談支援事業(制度外)						

別紙①

ワンフロアの中で年齢、障害の違いに関わることなく各自の遊びたい遊びを遊ぶ。  
 社会性の育ちを促す。ちょっと我慢する。  
 我慢できない事を伝える。  
 お友達を作る。お互いに認め合う。  
 送迎箇所時間職員配置等事業所全体の調整を行う。  
 ワンフロア全体を使ったバルーン、ポーリングごっこ。  
 夜間個別を通しての摂食訓練、個別療育遊びの導入、個別遊具の作成。  
 家族のレスパイト、就労保障の利用者が多い。  
 個別支援計画の文章化がなされていない人がいる。  
 相談事業は請求を出した件数のみ未提出多。

にじと風キッズ

緊急時の養護のお預かり場所。日中一時の預り場所。

さくらいろの風

放課後デイサービス事業  
 外来障害児等療育支援事業への開催場所の提供。  
 近くに重心の放課後等デイサービス事業所が出来たため医療的ケアの児童減少。  
 法人事務業務の一部事務所。(経理、人事、書庫)  
 スヌーズレンを利用した活動主体。 利用状況良好  
 ワンフロアではないよさを生かした支援。  
 活動の範囲を広げさらに発達を促す支援を目指す。 リクライゼーションの幅が広がった  
 おやつのかたづけ準備を行うことでお手伝い、小さい子の面倒を見る等自発的社会性が育っている。  
 独自行事 銭湯ごっこ(今年度実施有)・さくらカフェ。(今年度実施無)

あかねいろの風

放課後デイサービス事業のみ  
 非常勤1名、常勤2名  
 自主保育さくらんぼ(ぼっぽより名称変更)との共同事業実施場所。  
 大きなトランポリン戸高い天井、が特色。  
 身体を動かして遊ぶ事が好きな子どもが多く在籍する。  
 利用者にあかねいろの場所に慣れてもらうために週1回法人全体より利用者を選定し活動。  
 提案により事務室をボールプールのみの部屋に変更したが経過良好。  
 法人全体の遊具の保管庫の役割を果たす。  
 独自事業として 屋外プールの実施、生活介護事業所の雨天体操場、銭湯ごっこ。  
 今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用者1名を選定。緊急時シェルターとし活動。  
 年度途中養護施設へ入所1名。  
 トンネル、室内用砂等遊具は準備されているが使いこなせない。次年度も課題。  
 職員間の研修に対して意欲が多であるが療育経験の未熟な職員が多い。  
 常勤職員不在の為毎日の開所が困難。

課題

居宅介護事業

類型4事業実施

にじと風福祉会利用者の個別支援の一環として開始したが、今年度は成人他市よりの利用者が多くなった。  
 1回の利用時間が長時間に及ぶのでヘルパーの稼働率が悪い。  
 利用者には好評で打診者が多くすべてのニーズに応えきれない。  
 土、日に利用希望が集中するためまた1回の利用希望時間が長時間のため希望にこたえ切れていない。  
 1人に付月に1回くらい実施 金銭的には職員の給与が払えない採算が取れない事業である。

重度訪問

2名のみ登録 週4~5回。

生活行為の確保。

有資格者3名による支援 主に介護。

居宅介護

1名のみ登録 不定期。

生活行為の確保 入浴・身辺整理。

現在登録あるがサービスの実施無し。

行動援護

八千代 8名

船橋 4名

習志野 1名

栄町 1名

通院等同行介助

四街道市 1名

船橋市 3名

有資格者5名による支援 主に外出 順調。

同行援護

対象者退所にて現在登録者無。

※今年度は新型コロナウイルス感染拡大防止の為外部外出の事業は実施せず。通院等同行介助、自宅にて身体介護実施。

☆次年度への課題(案)

- ・支援者の技能資質の更なる向上⇒外部研修等への参加。
- ・休日稼働可能なヘルパーの増加⇒利用者数の増加を図る子とはしない。
- ・利用者の支給決定がなかなか下りない⇒継続して訴えていく。 市町村による支給決定の判断基準にばらつきが多い
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為今年度も利用自粛継続。

**地域生活支援事業日中** 法制度の改正に伴い放課後デイサービス受給量が減少し、足りない預かり日数の不足の補完としての利用形態が多くなった。  
 業後のホットするひと時的利用は継続  
 学齢期のレスパイト(家族就業保障主体)  
 幼児期のお預かり前年度より減少。保育園通所者が増加の為。  
 新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用の自粛を行う。  
 他市単価減少の為利用打診増加。

**地域生活支援事業移動** 居宅介護事業に準ずる  
 利用基準が市町村によりばらつきが多い。  
 通学、通所に利用できるようになった市町村もあるがサービスの類型が出来たことで家族力をそぐことの無いよう留意して事業を実施していきたい。

- ・ヘルパーとのお出かけ外出、学校、通所・入所施設への送り迎え。
- ・1対1の対応なので職員を独り占めで好きなどころへ行くことが出来た。
- ・計画相談により支給件数が増加。年間利用人数の増加に繋がる。
- ・移動支援から行動援護に支給内容が変更され他利用者がおり年間利用時間が減少した。
- ・船橋市は25年度よりお出かけのみであったが27年度よりお出かけ外出、学校、通所・入所施設への送り迎えが可能となった。
- ・八千代市はおでかけのみ。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用の自粛を行う。

☆次年度への課題(案)

- ・職員、ヘルパーが1対1の為非常時の決断が難しい⇒職員ヘルパーの更なる研修の実施。
- ・利用者ニーズの変化に伴う対応の在り方⇒事業所の方針を明確にしながら利用者に寄り添う支援を継続していく。
- ・対応職員減少。全てのニーズに応えられず。一部職員に負担増加。

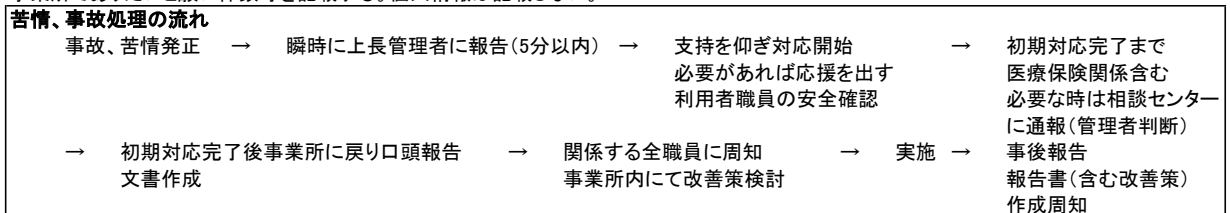
**花浅葱**  
 身体障害、知的障害混在  
 創作活動、調理配食社会参加中心  
 9名登録 年度途中GHや他施設利用の為5名退所。  
 看護師非常勤1名配置

**相談事業**  
 指定特定、児童、一般を受託している。 移行のみ受託定着は受託しない。  
 手帳のある方の生活の相談や障害福祉サービス利用開始状況等の相談コーディネーションを行うが計画書を書くまでの過程が大切なので外出に夜調整が多く事務処理に時間が掛けられない。  
 又休日等にかかわらず緊急での職務が多い。  
 相談支援専門員2名。(内現任資格1名)  
 児童専門とうたっているが特に精神障害の方のご相談が増加してきた。  
 職員1名分の給与にもならない給付だが継続する。  
 新型コロナウイルス感染拡大防止の為外部訪問の自粛を行う。

**障害児等療育支援事業**  
 千葉県、船橋市よりの委託事業 船橋は相談のみ  
 障害者手帳の有無にかかわらずご訪問等により相談と療育が一体的に出来る唯一の事業である。(船橋市を除く)  
 法人内ではこの事業の有用性が周知され力を注いでいるが、周知されにくい事業である。  
 発達障害の疑いがある段階から手帳無しで生きていくことを選ばれる方にとっては大変有効である。  
 幼児期に寄り添い手帳取得までのお手伝いをしてもらうのではなく継続的に伴走していきける。  
 専門性のある機関につなぐことが容易な事業でもある。  
 千葉県に回数の規定が出来、算定出来ない事業が増えた。  
 新型コロナウイルス感染拡大防止の為利用の自粛を行う。

**8 各事業所・事業ごとの事故報告苦情処理の状況**

今年度は前年度の決定に則り全事業所の事故報告及び苦情件数の記載解決を目指したが継続することが出来ず1事業所からの報告となってしまった。継続すること職員間で共有することの難しさを感じた。  
 次年度も改善の手法を探り継続したものとして報告したい。  
 事故苦情共に従来の解決までの流れを大幅に変えることはしないがさらに利用者やその保護者にとってより安心してお付き合い願える事業所でありたいと願い件数等を記載する。個人情報記載しない。



件数	事故報告 件数	車両事故	苦情処理
にじと風	5	2	0
にじと風キッズ	0	0	0
さくらいろの風	0	0	0
あかね色の風	1	0	1
花浅葱	0	0	0

にじ 他害事故あり。  
 車両事故は2件。軽微な車両の故障あり。  
 利用者へ不適切な支援。  
 あかね 利用者へ対する不適切な支援。  
 2事業所ともに直後に相談あり若しくは不安時に相談がありにより事故につながらなかった。